



平成 28 年 2 月 5 日

各 位

会 社 名 トヨタ自動車株式会社
代 表 者 取締役社長 豊田 章男
(コード番号 7203 全国証券取引所)
お問合せ先 経 理 部 長 京 田 靖
(TEL. 0565-28-2121)

自己株式取得に係る事項に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

平成 27 年 11 月 5 日にお知らせした会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式取得について、具体的な取得方法および内容について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得方法

信託方式による市場買付

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 23 百万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.74%)

*なお、発行済株式総数は、普通株式以外の種類株式を含みます。

(3) 株式の取得価額の総額 1,500 億円(上限)

(4) 取得期間 平成 28 年 2 月 8 日～平成 28 年 3 月 24 日

(ご参考)

自己株式取得に関する決議内容 (平成 27 年 11 月 5 日公表分)

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 23 百万株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500 億円(上限) |
| (4) 取得方法 | 市場買付 |
| (5) 取得期間 | 平成 28 年2月1日 ~ 平成 28 年3月 31 日 |

以 上